⑹　蓄積機能（蓄積機能を有する複合型居住施設用自動火災報知設備のうち、自動試験機能を有しないものに限る。）

ア　感知器が作動したときの火災表示までの時間が適正であり、かつ、発信機を作動させたときの火災表示の状況が正常であること。

イ　アナログ式の複合型居住施設用自動火災報知設備にあっては、アに準ずるほか、注意表示までの時間が適正であり、かつ、発信機を作動させたときの火災表示の状況が正常であること。

⑺　二信号機能（二信号機能を有する複合型居住施設用自動火災報知設備のうち、自動試験機能を有しないものに限る。）

第一信号及び第二信号による火災表示が適正であり、かつ、発信機を作動させたときの火災表示の状況が正常であること。

⑻　自動試験機能（自動試験機能を有する複合型居住施設用自動火災報知設備のうち、受信機を設けるものに限る。）

次の事項に係る異常が記録装置に記録されていないこと。

ア　予備電源及び非常電源（内蔵型のものに限り、電源に電池を用いており、かつ、当該電池を非常電源としている場合を除く。）

イ　受信機の火災表示

ウ　受信機の注意表示（アナログ式の複合型居住施設用自動火災報知設備に限る。）

エ　受信機及び中継器の制御機能及び電路

オ　感知器

カ　感知器回路及びベル回路（無線式の複合型居住施設用自動火災報知設備のうち、無線によって信号を送受信する部分を除く。）

⑼　連動機能（連動型警報機能付感知器により構成される複合型居住施設用自動火災報知設備のうち、受信機を設けないものに限る。）

確実に連動していること。

⑽　無線機能（無線式の複合型居住施設用自動火災報知設備に限る。）

無線式の感知器、中継器、地区音響装置及び発信機の通信状態が正常であること。

2　総合点検

次の事項について確認すること。

⑴　同時作動

機能が正常であること。

⑵　煙感知器、煙複合式感知器又は熱煙複合式感知器の感度（自動試験機能を有する複合型居住施設用自動火災報知設備を除く。）

感度が正常であること。

⑶　地区音響装置の音圧

規定値以上であること。

⑷　総合作動（自動試験機能を有する複合型居住施設用自動火災報知設備を除く。）

非常電源に切り替えた状態で、任意の感知器を加熱又は加煙した場合に、火災表示、注意表示（アナログ式の複合型居住施設用自動火災報知設備に限る。）及び音響装置の鳴動が正常であること。

同記様式第三十一（その二）を次のように改める。

別記様式第31　　共同住宅用自動火災報知設備（その２）

☆共同住宅用受信機	周囲の状況				
	外形				
	表示				
	電源表示灯				
	スイッチ類				
	表示灯				
	付属装置				
☆感知器	外形				
	警戒状況	未警戒部分			
		感知区域			
		適応性			
		機能障害			
	熱感知器				
	煙感知器				
	炎感知器				
☆音声警報装置（補助音響装置を含む。）	外形				
	取付状態				
	音声警報等				
	鳴動方式				
※蓄積機能					
自動試験機能	予備電源・非常電源				
	住棟受信機の火災表示				
	住棟受信機の注意表示				
	住棟受信機・中継器の制御機能及び電路				
	感知器回路・音声警報装置回路				
☆戸外表示器	外形				
	作動表示灯				
	通電表示灯				
	音声警報装置の鳴動状況				
関係者等へ報知する装置					

備考　1　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
2　種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
3　判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
4　選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
5　措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
6　自動試験機能を有するものにあっては、異常の発生状況、異常が発生した箇所の整備状況等を記録した書類を添付すること。
7　票中※印の欄は、自動試験機能を有するものにあっては記入不要。
8　票中☆印の欄は、（その４）に住戸等ごとの点検結果を記入すること。